

道路整備基本計画(H26.7策定)の取組状況

	頁
・道路整備基本計画の構成	1
・道路整備基本計画の概要と主な取り組み	2
・骨格幹線道路ネットワークの整備状況	3～5
・個別プランの取組状況	6～12
○奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン	
○奈良県みんなでつくる交通安全対策プラン	
○なら安心みちねっとプラン	
○奈良県橋梁長寿命化計画	
○奈良県安心歩行空間整備方針	
○奈良県自転車利用促進計画	
○観光案内サイン整備ガイドライン	

道路整備基本計画の構成

I . 「整備すべき道路のあり方」 – 何のために・どのような –

1. 骨格幹線道路ネットワークの形成

目的横断的に必要性が高い項目として、独立して項目立て

骨格幹線道路ネットワークとその考え方
骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

- 路線の線的整備
- 結節点等の点的整備
- 課題箇所の面的検討

2. 目的志向の道路整備の推進

骨格幹線以外の事業について、目的志向を明確化し、取組の方向性を記載

企業立地を支援する道路整備

- ・産業立地を支援する道路整備の推進
- ・通勤や業務移動の円滑化

観光振興に資する道路整備

- ・観光地へのアクセス強化
- ・観光地間の周遊促進
- ・観光地内の回遊促進

生活利便の向上に資する道路整備

- ・公共交通利便の増進
- ・購買・飲食等消費利便の増進
- ・健康まちづくりの推進

安全・安心を支える道路整備

- ・災害に強い道路整備
- ・老朽化に対応した適切な維持管理の実施
- ・暮らしを支える交通安全対策

3. 整備にあたっての条件・配慮事項

道路整備を実施する場合の、配慮すべき事項や条件とすべき事項を記載

風格ある景観形成と環境への配慮

- ・総合的な景観形成、環境への配慮
- ・設計水準の底上げ
- ・環境への配慮

ストックの有効活用と効率的整備

- ・既存道路の効果的活用
- ・道路ストック活用等による効率的整備
- ・最適なストック管理の推進

使い易さの追求

- ・分かりやすい標識案内
- ・適時かつ的確な道路情報の提供
- ・バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進

II . 「道路整備の進め方」 – どのように(手続き・規律論) –

1. 評価の重視と「選択と集中」

事業評価、効率的投資について記載

段階に応じた評価の実施

- ・計画段階における都市計画の見直し
:都市計画の見直し
- ・事業段階における事業評価の充実
:新規事業採択時評価の充実
:事業再評価の対象箇所の充実
:事後評価の対象の拡大

「選択と集中」による予算マネジメント

- ・重要事業、重要施策への重点的投資
:骨格幹線道路ネットワークを形成する事業等への集中投資
:渋滞対策や老朽化対策等の重要施策への集中投資
- ・一般箇所への進捗管理型投資
:事業再評価を踏まえた投資
:事業の進捗見通しの確保

2. 連携・協働と説明責任

関係機関や県民との関係について記載

関係機関等との連携・協働

- ・まちづくりとしての総合性の重視
- ・他の道路管理者等との連携・協働
- ・交通管理者との連携・協働
- ・関係行政分野や事業者との連携
- ・住民等との協働

説明責任の重視

- ・積極的な県民コミュニケーションの推進
- ・施策の「見える化」と県民意見の反映
- ・完了宣言の推進

3. 契約・許認可の適正確保と品質向上

契約発注、許認可等の手続きについて記載

契約手続・許認可事務の適正確保

- ・契約手続きの各段階における適正確保
- ・許認可における適正確保

道路整備基本計画の概要と主な取り組み

道路整備基本計画

《I. 整備すべき道路のあり方》

1) 骨格幹線道路ネットワークの形成

- ①路線の線的整備の推進
- ②結節点の点的整備の推進
- ③課題箇所の面的検討

2) 目的志向の道路整備の推進

①企業立地支援 【奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン】

②観光振興に資する道路整備 【観光案内サイン整備ガイドライン】 【奈良県自転車利用促進計画】

③生活利便の向上に資する道路整備

④安全・安心を支える道路整備 【なら安心みちネットプラン】 【奈良県みんなでつくる交通安全対策プラン】 【奈良県橋梁長寿命化修繕計画】 【奈良県安心歩行空間整備方針】

3) 整備にあたっての条件・配慮事項

- ①風格ある景観形成と環境への配慮
- ②道路ストックの有効活用と効率的な整備
- ③使い易さの追求

《II. 道路整備の進め方》

1) 評価の重視と「選択と集中」

- ①段階に応じた評価の実施
- ②「選択と集中」に基づく予算マネジメント

2) 連携・協働と説明責任

- ①市町村等の関係機関との連携・協働
- ②説明責任の重視

3) 契約・許認可の適正確保と品質向上

- ①契約手続きの適正確保
- ②許認可における適正確保

5カ年の主な取組

○概ね10年後の骨格幹線道路ネットワークの姿を形成するために、「路線の線的整備」「結節点の点的整備」「課題箇所の面的検討」の3つの枠組みで事業展開

- ①線的整備：7路線で全区間供用（計9.7km）、3路線で部分供用（計1.1km）達成。
【県事業】 約5年間で、整備率は約43%と、概ね計画どおり
- ②点的整備：計画5箇所全てで事業化を検討し、奈良生駒線（辻町ランプ）等3箇所で事業着手。
- ③面的整備：計画8地区全てで対策を検討し、鹿ゾーン等7地区で右折レーン設置等の対策を実施。

○「企業立地の支援」、「観光の振興」、「生活利便の向上」、「安全・安心の確保」の4つの明確な目的を定め、早期に効果が得られるよう、ハード・ソフト施策を効率的かつ効果的に実施

- ①・川西町と工業ゾーン創出に関する連携協定を締結（H29.9）
 - ・主要渋滞箇所全147箇所のうち累計45箇所（約30%）で対策実施（H30.3時点）
- ②・観光地へのアクセス道路：京終停車場薬師寺線や多武峯見瀬線等で事業実施中
 - ・渋滞緩和のため、パーク&ライド、ぐるっとバスを継続実施、(仮称)登大路バスターミナルを整備中
 - ・3箇所の「サイクルステーション」の設置、「自転車休憩所」を151箇所、「サイクリストにやさしい宿」を55箇所認定（H30.6時点）
- ③・バスの利用環境整備として、バス停上屋やバスロケーションシステムの整備などに対し市町村等に補助
 - ・病院へのアクセス道路として、(都)石木城線、枚方大和郡山線（柳町工区）を整備
- ④・橋梁、トンネル、大型構造物の法定点検（5年に1回）をH26より実施、H30年度に完了予定
 - ・通学路の緊急合同点検による要対策箇所1,341箇所中1,323箇所（約99%）で対策済

- ①・中和幹線沿道市町における屋外広告物の規則改正を実施（表示面積の縮小等）
 - ・国道168号、大和ハ木停車場線等で電線共同溝の整備を実施。無電柱化延長は約21km（H29年度末・県管理道路）
- ②・県内全道の駅（14駅）において、道路情報及び観光情報を発信
 - ・国道308号、国道425号、高野天川線等で1.5車線的道路整備を実施
- ③・奈良公園エリアなど計5地区で観光案内サイン（4カ国語）の整備を実施
 - ・バリアフリー基本構想を6市3町で策定、歩道等のバリアフリー化を推進中

- ①・都市計画見直しガイドラインに基づき、対象23市町村のうち13市町村（約56%）で見直し完了、5市町村で検証中、5市町村は未着手（H30.4時点）
- ②・H26～29において、道路事業費の約49%を骨格幹線道路に重点投資
 - ・渋滞の著しい交差点、緊急性の高い通学路、崩落の兆候のある道路法面などを優先的に整備

- ①・大宮通りプロジェクトや、大神神社参道まちづくり、近鉄郡山駅周辺まちづくりなど、市町村や公園部局等との連携のもと事業推進
- ②・完了宣言として毎年6月頃に供用予定箇所を公表
 - ・出前講座の実施や、県HPを活用した道路事業の紹介など県民への情報発信を実施

- ①・H28.10に全ての工事及び工事関係委託の発注が電子入札の対象に移行
- ②・道路法第24条の施行承認の許認可に関する要領及び様式を作成し、適切な許認可業務を実施

骨格幹線道路ネットワーク(線的整備)の取組状況(H30.3末現在)

● 骨格幹線道路の取組状況 【線的整備】

県内外の交流を促進し、活力ある奈良県づくりを進めるため、多くの人やものを運ぶ上で重要な役割を担う幹線道路ネットワークの形成を目指し、骨格幹線道路を位置づけた。取組状況は次のとおり

(1) 県事業の路線

○ 全区間供用箇所: 7箇所／全22箇所中

- ・(都)石木城線 : 平成30年1月供用
- ・枚方大和郡山線(柳町工区) : 平成30年1月供用
- ・枚方大和郡山線(上芝工区) : 平成28年3月供用
- ・国道309号(丹生バイパス) : 平成28年8月供用
- ・国道168号(上庄バイパス) : 平成26年10月供用
- ・国道168号(辻堂バイパス) : 平成30年3月供用
- ・国道168号(川津道路) : 平成28年3月供用

○ 部分供用箇所: 3箇所／全22箇所中

- ・国道168号(王寺道路) : 平成27年9月供用
- ・国道168号(香芝王寺道路) : 平成26年度 供用
- ・桜井吉野線(百市) : 平成30年3月供用

○ 新規事業化箇所: 2箇所

- ・国道169号(御所高取バイパス) : 平成29年度 事業化
- ・国道168号(新天辻工区) : 平成30年度 事業化

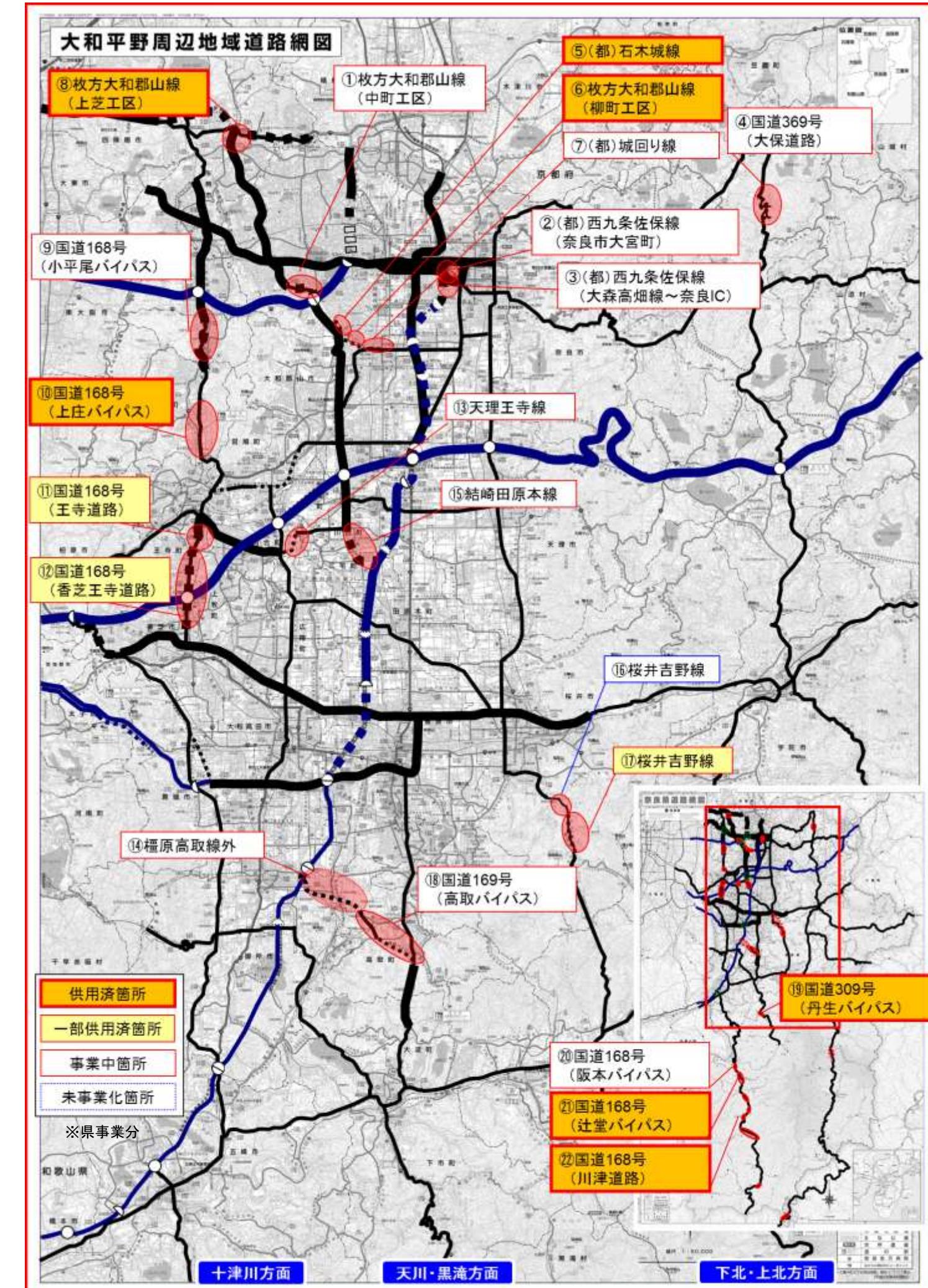
(2) 県事業以外の路線

○ 供用箇所: 5箇所

- ・京奈和自動車道
大和御所道路(郡山下ツ道JCT～郡山南IC) : 平成27年3月供用
- 大和御所道路(御所IC～御所南IC) : 平成27年3月供用
- 大和御所道路(御所南IC～五條北IC) : 平成29年8月供用
- 国道163号(清滝生駒道路) : 平成27年12月部分供用
- 国道169号(奥瀬道路Ⅱ) : 平成27年9月供用

○ 新規事業化箇所: 2箇所

- ・国道169号(伯母峯峠道路) : 平成28年度 事業化
- ・京奈和自動車道
大和北道路(奈良北IC～奈良IC)) : 平成30年度 事業化



骨格幹線道路ネットワーク(点的整備・面的検討)の取組状況(H30.3末現在)

● 骨格幹線道路の取組状況 【結節点の点的整備】

骨格幹線道路ネットワークの機能を最大限発現させるため、各路線の結節点において、フルIC化など、路線相互の接続性を高めるための整備を推進

○事業着手箇所:3箇所／5箇所中 (※全箇所において事業化検討実施)

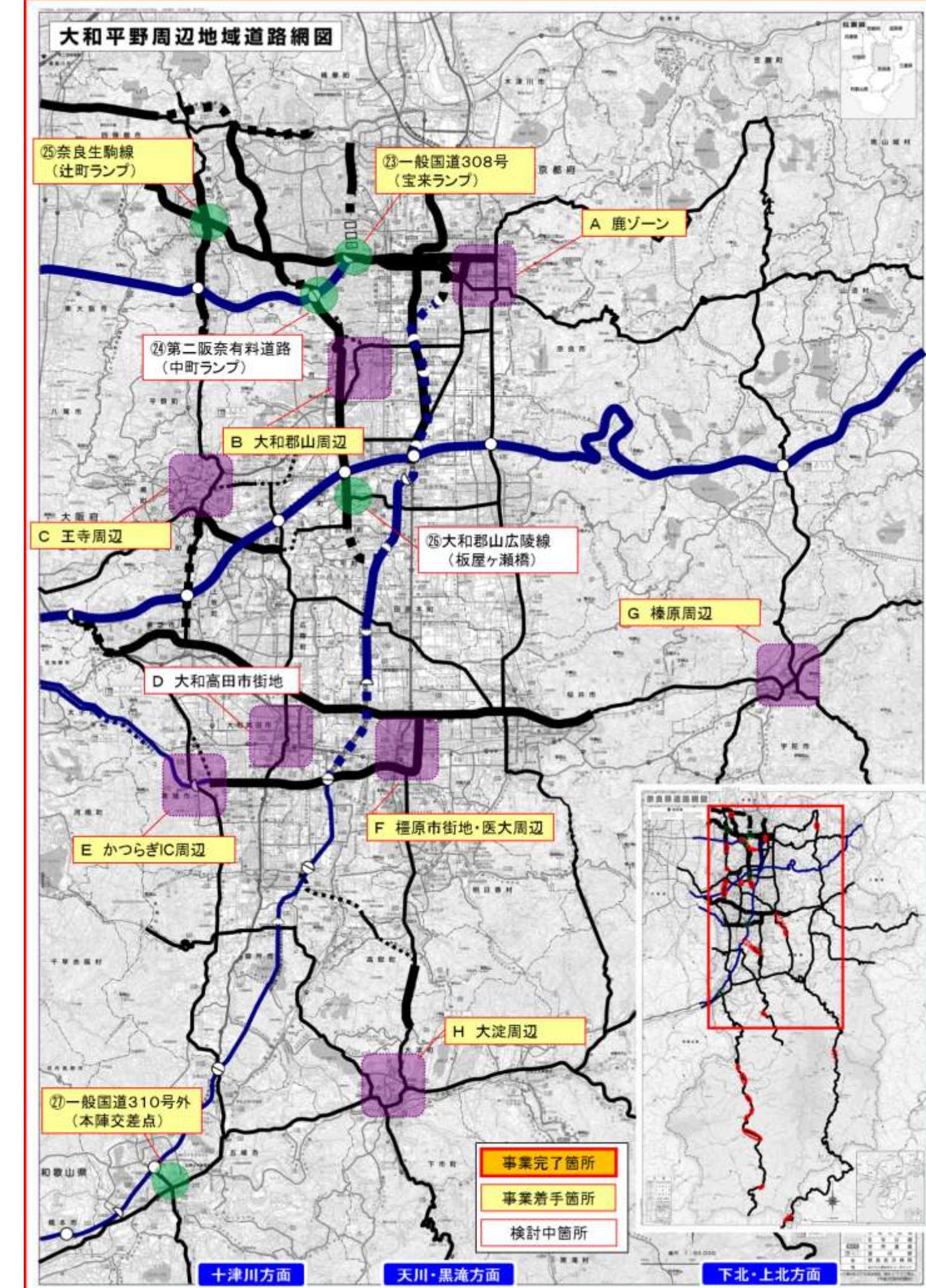
	路線名	箇所・区間	工区名	取組状況	事業検討着手	事業着手	事業完了
㉓	一般国道308号 宝来ランプ	奈良市宝来町	宝来ランプ	・ランプの構造検討実施 ・予備設計に着手	●	●	
㉔	第二阪奈有料道路 中町ランプ	奈良市中町	中町ランプ	・ランプの構造検討実施	●		
㉕	奈良生駒線 辻町ランプ	生駒市辻町	辻町ランプ	・ランプの構造検討実施 ・現地調査に着手	●	●	
㉖	大和郡山広陵線	大和郡山市板屋ヶ瀬橋	板屋ヶ瀬橋	・交差点改良等の検討実施	●		
㉗	一般国道310号外	五條市釜窪町～須恵	本陣交差点	・交差点改良等の検討実施 ・現地調査に着手	●	●	

● 骨格幹線道路の取組状況 【課題箇所の面的検討】

複数の路線が集中する箇所や通過交通の流入を抑制すべき箇所について、迂回誘導等のソフト面での対策を含め、面的に検討

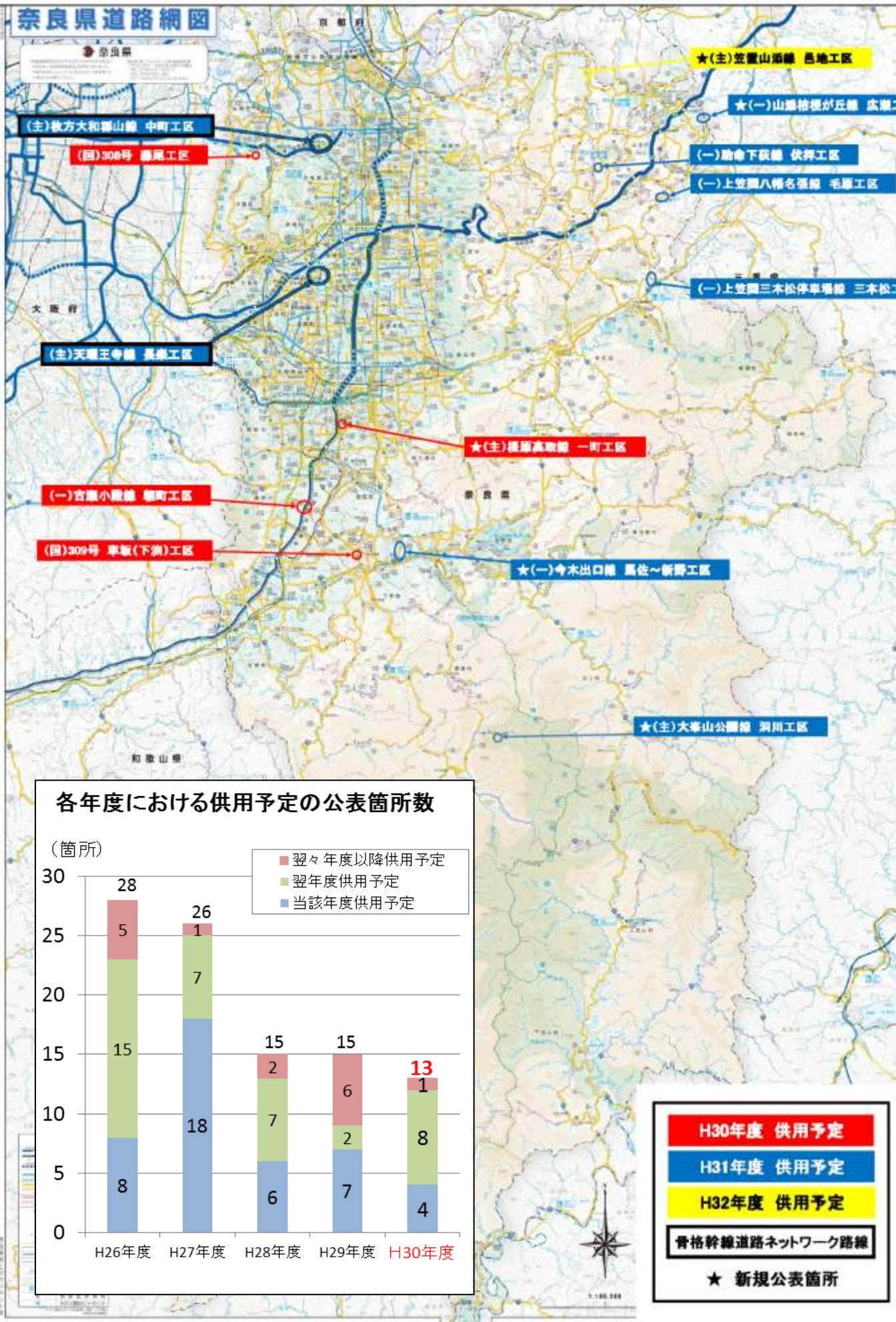
○ 対策実施箇所:7箇所／8箇所中 (※速効対策を中心に実施)

	地区名	主要交差点等	取組状況	事業検討着手	事業着手	事業完了
A	鹿ゾーン	奈良市県庁東交差点他	・奈良公園内の通過交通流入抑制対策として、国道169号や大宮通り等の案内標識を変更 ・鹿の事故対策として、鹿ゾーンを明示する路面標示、注意喚起看板の設置、奈良公園内道路のカラー舗装化を実施	●	●	
B	大和郡山周辺	大和郡山市城大橋交差点他	・石木城線への通過交通流入抑制対策として、 大和中央道（北行き）及び、枚方大和郡山線（南行き）で案内標識を変更	●	●	
C	王寺周辺	王寺町本町交差点他	・王寺跨線橋北交差点、王寺町役場前交差点、三室交差点、本町一丁目交差点において、 王寺町・奈良県・国で、右折レーンの延伸や停止線の前出しなどの速効対策を実施	●	●	
D	大和高田市街地	大和高田市神楽交差点～ 片塩ロータリー交差点他	・神楽交差点、内本町交差点、大塚交差点、三倉堂南交差点で速効対策案を検討	●		
E	かつらぎIC周辺	葛城市かつらぎIC他	・太田南交差点の北側流入部に左折レーンを設置	●	●	
F	橿原市街地・医大周辺	橿原市役所西交差点 小房交差点他	・小房交差点の西側流入部右折レーンの延伸、南側流入部左折レーン、 北側流入部右折レーンを設置	●	●	
G	橿原周辺	宇陀市萩原交差点他	・萩原交差点の道路拡幅を行い、暫定的に付加車線および歩道を設置	●	●	
H	大淀周辺	大淀町土田交差点 岡崎交差点他	・土田交差点の北側流入部で、左折車線の停止線の前出しを実施。 ・岡崎交差点の西側流入部で、右折レーン設置を計画、公共用地内で暫定供用を実施。	●	●	



供用予定箇所の公表

H30年度 供用予定の公表箇所 位置図



H30年度供用予定箇所(4箇所)

供用予定年度	路線名	箇所名	事業延長(m)	供用予定延長(m)	期待される効果
H30	一般県道 古瀬小畠線	朝町工区 御所市朝町	800	560 (部分供用)	バイパス整備により朝町地区の幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な通行及び歩行者の安全性を確保します。
H30	国道309号	草坂(下渓)工区 吉野郡大淀町下渓	300	300 (完成供用)	草坂峠交差点の改良により、安全で円滑な通行を確保します。
H30●	国道308号	藤尾工区 生駒市藤尾町	600	150 (完成供用)	藤尾地区における幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な通行を確保します。
H30★	主要地方道 橿原高取線	一町工区 橿原市一町・川西町	300	100 (部分供用)	一町北交差点の改良により、渋滞を緩和とともに京奈和自動車道などへのアクセス性を向上します。

H31年度供用予定箇所(8箇所)

供用予定年度	路線名	箇所名	事業延長(m)	供用予定延長(m)	期待される効果
H31	主要地方道 枚方大和郡山線	中町工区 奈良市中町	1600	220 (部分供用)	【骨格幹線道路ネットワーク】4車線整備により、慢性的な渋滞を緩和するとともに、砂茶屋橋東詰交差点の安全な通行を確保します。
H31	一般県道 助命下萩線	伏拝工区 山辺郡山添村伏拝	960	590 (完成供用)	伏拝地区における幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な通行を確保します。
H31	一般県道 上笠間八幡名張線	毛原工区 山添村毛原	1170	290 (部分供用)	毛原地区における幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な通行を確保します。
H31	主要地方道 天理王寺線	長樂工区 川西町保田～河合町池部	1700	500 (部分供用)	【骨格幹線道路ネットワーク】バイパス整備により、曾我川で分断された河合町池部地区と川西町保田地区的連携強化を図ります。
H31	一般県道 上笠間三本松停車場線	三本松工区 宇陀市室生三本松	280	280 (完成供用)	三本松地区における幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な通行及び歩行者の安全性を確保します。
H31★	一般県道 山添桔梗が丘線	広瀬工区 山辺郡山添村吉田	630	110 (部分供用)	吉田地区における幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な通行を確保します。
H31★	主要地方道 大峯山公園線	洞川工区 天川村洞川	330	200 (完成供用)	洞川地区における幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な通行を確保します。
H31★	一般県道 今木出口線	馬佐～新野工区 大淀町馬佐～新野	700	260 (部分供用)	馬佐～新野地区における幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な通行を確保します。

H32年度供用予定箇所(1箇所)

供用予定年度	路線名	箇所名	事業延長(m)	供用予定延長(m)	期待される効果
H32★	主要地方道 笠置山添線	邑地工区 奈良市邑地町	450	230 (完成供用)	邑地地区における幅員狭小箇所を解消し、安全で円滑な通行及び歩行者の安全性を確保します。

※ ★:新たな公表箇所 ●:変更箇所

※骨格幹線道路ネットワーク:「奈良県道路整備基本計画」(平成26年7月策定)において、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線に位置づけ、重点的に整備を推進する幹線道路

※供用予定年度は、標準的な工程を想定した場合の目安であり、今後の予算の状況や施工上の条件変化等により変更が生じる場合があります。

「奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン」の取組状況 (H22.2月策定)

【計画の概要】

現状と課題

- 幹線道路整備の遅れや、平野部への人口集中、数多くの著名な観光資源の存在などから、平野部における通勤ラッシュによる交通渋滞や、観光地における休日の交通渋滞が発生
- これまでの対策により、渋滞が解消・緩和した箇所がみられるものの、依然として多くの箇所で渋滞が発生している状況

対策の基本的な考え方

- 「奈良県渋滞対策協議会」を組織し、奈良県警察、奈良国道事務所等と共に、渋滞対策を検討
- 「渋滞が著しい箇所」の公表による「見える化」
- コストや早期事業効果発現の観点をより重視した「速効対策・ソフト対策」に「選択と集中」で取り組む

具体的な取り組み

①客観的データに基づき、「渋滞が著しい箇所」として57箇所を抽出し、H25.1月には、「地域の主要渋滞箇所」63区間(147箇所)を特定(P)

②渋滞要因に着目し、コストや早期事業効果発現の観点より重視した渋滞対策の実施(D)

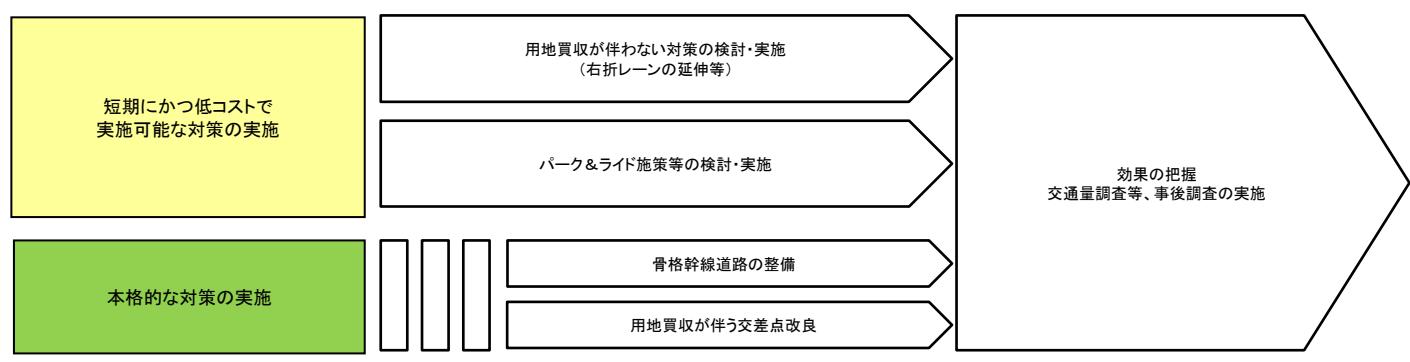
③渋滞対策実施後は効果検証を行い、「奈良県渋滞対策協議会」を開催し、目標とした効果が発現されているかを確認および公表(C)

④必要に応じて対策案の改良や追加の検討を行うなど、継続的な改善に努める(A)

PDCAサイクルの実施



<対策の分類>



渋滞対策の実施例

①「速効対策」の実施例(国道169号 小房交差点)

- 道路区域内の土地を活用し、北行きの左折レーンを新設



最大渋滞長は、360m→0mとなり、渋滞が大きく改善



対策部分
左折レーンの設置

②「ソフト対策」の実施例(奈良市中心市街地への交通対策)

- ぐるっとバスの運行
- パーク&ライド(P&R)施策の実施



ぐるっとバスの乗車人数は増加傾向にあり、P&R駐車場では満車状態が続いている



③「ハード対策」の実施例((主)御所香芝線 太田南交差点)

- 用地買収を行い、南行きの左折レーンを新設



最大渋滞長は、130m→0mとなり、渋滞が大きく改善



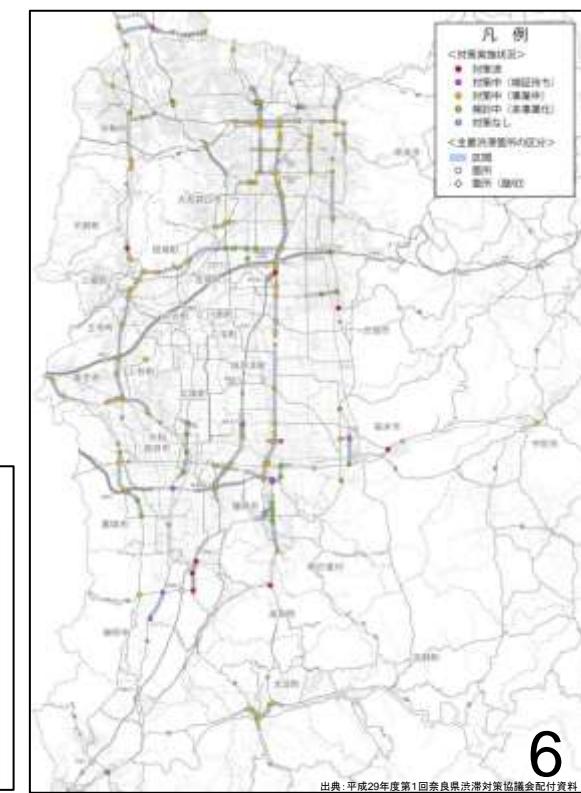
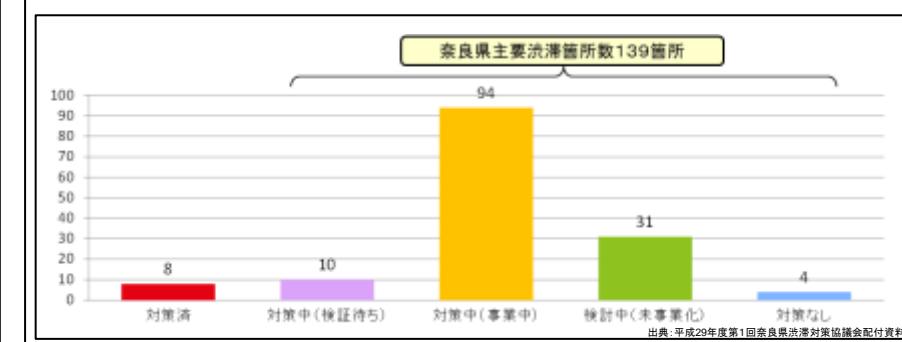
対策部分
左折レーンの設置

渋滞対策の進捗状況

- 京奈和自動車道や国道168号等の幹線道路ネットワークの整備、右折レーンや左折レーンの設置等の交差点改良を実施した



- H30.3月現在、45箇所で対策を行い、8箇所で著しい効果が確認されたため、渋滞箇所を139箇所に見直し



「なら安心みちネットプラン」の取組状況 (H21.12月策定)

【計画の概要】

現状と課題

【現状】

平成16年～平成20年の5箇年の落石、崩土を原因とした通行規制は約120件、1回当たりの通行規制時間は約20日。
要対策箇所は1,705箇所あり、対策完了箇所は約15%



平成16年度 五條市大塔町宇井地区 地すべり



平成18年度 十津川村上野地 崩土

【課題】

効率的な投資による「選択と集中」が必要。また、発災後の課題としては、ドライバー等への情報発信の遅延、情報内容の不備、迂回路開設の迅速化。

【対策の基本方針】

前兆現象の早期把握による予防対策や発災後の地域生活・経済への影響を最小限に抑えるとともに道路ネットワークを遮断させない観点をより重視して危険箇所の防災対策に取り組む。

具体的な取組

《ソフト対策》

- 前兆現象箇所等の早期特定のため距離標の設置。
- 道路利用者や地域住民に規制情報等を速やかに周知(規制情報HPの改良)
- 道路利用者への正確かつ迅速な道路情報の提供
(個別登録者の携帯端末電話に規制情報を配信するシステムを構築。)
- 事前に迂回路計画の策定

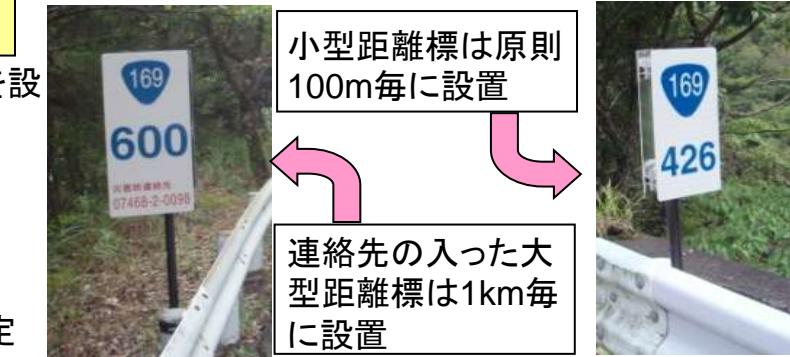
《ハード対策》

- 「選択と集中」によるハード対策の実施。
 - ・崩落の発生箇所や兆候がある箇所を第一優先で緊急対応を実施するとともに、道路ネットワークの遮断回避を重視し計画的な防災対策に取り組む。

【これまでの取り組み】

距離標の設置

山間部のランドマークの無い箇所に距離標を設置し、目印として利用



小型距離標は原則100m毎に設置

連絡先の入った大型距離標は1km毎に設置

規制情報HPの改良



- ・通行規制情報を携帯端末にメール配信
- ・ライブカメラ設置による路面状況の表示
- ・道路情報板の表示内容を表示

迂回路計画の策定



- ・国道168号、国道169号の迂回路計画を事前に策定。

ハード対策の実施

国道168号 十津川村桑畑



【H29年度末時点】 要対策箇所 1,705箇所のうち、対策済 339箇所
災防進捗率 約20%



「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」の取組状況（H22.2月策定）

【計画の概要】

現状と課題(H22.2月 計画策定時)

【現状】①県内の橋梁(2m以上)は、直轄国道、国道・県道、市町村道、農道、林道を含め10,526橋。

②平成7年兵庫県南部地震で被災した橋梁と同形式で耐震補強未対策橋梁が緊急輸送道路上に35橋。

③市町村管理には、橋長100m以上の橋梁が81橋(21市町村)

【課題】①建設後50年を経過する橋梁が増加。維持・修繕及び更新費が増大。

②震災時の落橋や損傷が道路ネットワークを寸断する恐れ。

③市町村の土木技術職員が少なく、適切な維持管理が出来ない。

【維持管理の基本方針】

①損傷が顕著になった後に大規模補修・補強を行う『事後保全』から、損傷が軽微な段階から維持・補修を行う『予防保全』へ方針転換

②長寿命化の視点での日常点検の手法を確立させるとともに、定期点検に関わる県技術職員の知識及び能力の向上を図る

③計画策定、定期点検、修繕、計画の見直しという橋梁のマネジメントサイクルを確立し、継続的な維持管理を図る。

④市町村の予防保全に対する支援内容及び支援体制の充実を図る。

具体的な取組(H22.2月 計画策定時)

1. 今後の点検や修繕計画の実施

①点検結果による早急に補修が必要な損傷橋梁76橋については、平成26年度末で完了予定

②耐震補強が必要な緊急輸送道路上の橋梁35橋については、平成26年度末で完了予定

③橋梁の重要度や予算を踏まえた今後10年の補修及び点検計画を策定

2. 組織体制の強化

施設保全係・予防保全担当者などを配置し、組織体制を強化

3. 市町村管理橋梁の予防保全に対する支援内容及び支援体制の充実

技術講習会の開催及び県が点検、計画策定を支援する垂直補完の導入

【これまでの取り組み】

早急に補修が必要な損傷橋梁76橋の進捗状況

平成22年度から施設保全担当者を各土木事務所に配置し、本格的に長寿命化に向けての取組を開始

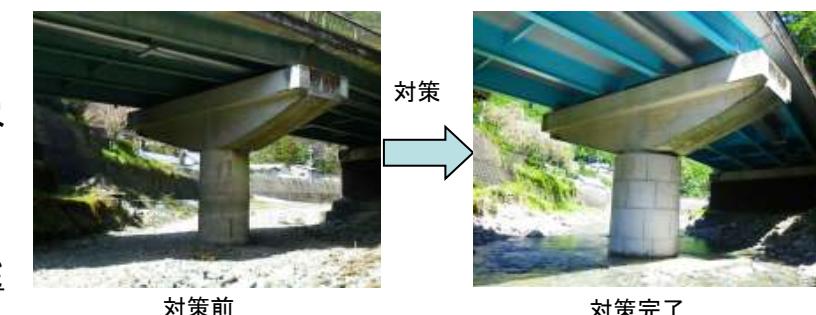
五月橋(架替事業中)尾曾橋(H30補修事業中)の2橋を除き、完了。進捗率 97% (74 / 76橋梁)



緊急輸送道路上の耐震補強の進捗状況

・平成29年6月に奈良県緊急輸送道路ネットワーク計画の見直しに伴い、対象橋梁が変更。

・耐震補強の進捗率は、71.2%
(平成29年度末時点) 339 / 476橋梁



計画的な橋梁補修の実施

平成26年から5年に1回の近接目視による橋梁の定期点検が義務づけられ、点検・診断の結果、「早期に措置を講すべき状態」と判定された橋梁を、長寿命化修繕計画に位置付け、次回点検までに計画的に補修実施。

今後は、点検・診断・措置・記録といったメンテナンスサイクルを回すとともに、「事後保全」型維持管理から「予防保全」型維持管理への転換を図って行く予定。



橋梁の定期点検

市町村に対する技術支援の実施

『奈良モデル』として、市町村管理橋梁の安全確保および維持管理の効率化を図るため、橋梁点検、長寿命化修繕計画の策定、橋梁補修工事・設計について技術支援を求める市町村に対して県が業務を受託する「垂直補完」を行っており、これまでに37市町村を支援。

【垂直補完の実績】

《計画(橋梁)》

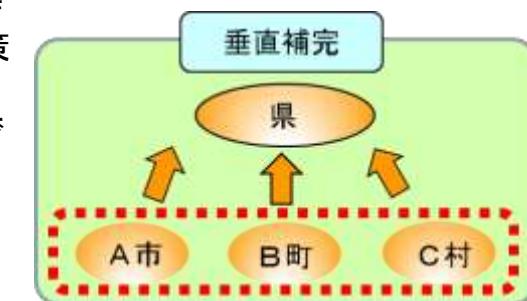
・平成25年度までに、32市町村を支援。

《点検》

・平成29年度までに、29市町村(1,556橋、19トンネル)を支援。

《措置》

・平成29年度までに、5市町村(設計14橋、工事6橋)を支援。



「奈良県安心歩行空間整備方針」の取組状況（H23.6月策定）

【計画の概要】

現状と課題

【現状】

(児童の通学路)歩道整備率は約26%、全国平均は約42%。

(バリアフリー)バリアフリー基本構想を策定した市町村は奈良市、橿原市、葛城市、大和郡山市、香芝市、河合町。また、策定に向け作業をしている市町村は桜井市、斑鳩町、上牧町。

(来訪者の歩行空間)案内看板が多種多様、新旧の看板が入り交じって設置。

【課題】

(児童の通学路)歩道の連續性が確保されておらず、歩行者視点に立った面的な歩行空間の不足。

(バリアフリー)市町村の財政的な負担、組織内の調整、作成ノウハウの不足などによるバリアフリー推進への遅れが顕著。

(来訪者の歩行空間)様々な主体が案内サインを設置しており、来訪者のわかりにくさを助長。

基本方針及び重点的に整備を推進する路線

【基本方針】「選択と集中」により必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備。関係者との点検を通じて、課題を「見える化」し、速効対策から取り組み、協力が得られる箇所については抜本対策も実施。さらに観光案内サインの設置を一体的に整備。

①歩行空間が確保されていない通学路

客観的なデータと学校関係者へのアンケートにより選定し、関係者と連携した点検を行い、地域の共通課題の「見える化」。対策プランを作成・公表。

②バリアフリー基本構想における生活関連経路

歩道拡幅等の抜本対策を基本とし、ベンチ等の休憩施設をあわせて実施。基本構想未策定の市町村に対して、講習会開催等の技術的な支援を実施。

③その他 市町村のまちづくり計画等に位置づけられた経路

【これまで(今後)の取り組み】

通学路の対策必要箇所の抽出

通学路の緊急合同点検を国、県、市町村の関係者(教育委員会、道路管理者、警察)で実施。その結果、対策必要箇所1,341箇所を抽出。

対策必要箇所1,341箇所のうち1,323箇所が対策済み

速効対策 大和郡山市

H30.3月末時点



通学路の対策の推進及び推進体制の構築

対策必要箇所のフォローアップや望ましい通学路のあり方や具体的な対策等を検討する「奈良県通学路安全対策推進会議」の設置。また、詳細の対策については、県内を7ブロックに分けた地域ブロック会議で議論。速効対策については、平成30年度中の対策完了予定。

バリアフリー基本構想に基づく生活関連経路整備の推進

7路線で事業を実施しており、一般県道大和八木停車場線については、平成25年5月に整備完了。その他の路線についても重点的に整備を推進。また、未策定の市町村に対しては、平成22年度から毎年セミナーを開催。

世界遺産地域等の周遊観光の推進

歩行者系観光案内サインについては、奈良公園周辺、郡山城跡周辺、明日香周辺、藤原宮跡周辺など、世界遺産地域等を主とした観光地において案内サインを整備。平成30年度については、平城宮跡周辺、五條新町周辺においてサイン整備を推進。

「奈良県自転車利用促進計画」の取組状況 (H22.12月策定)

【計画の概要】

自転車利用の現状と課題

- 全国的な健康志向の高まりに伴う自転車利用の増加。
- 観光振興、地域活性化のツールとしての自転車の活用。
- 安全な自転車利用環境の確保に対する社会的要請。
- 環境対策としての自転車利用への期待の高まり。
- 大規模自転車道は整備されているが、安全面が劣る等の指摘。
- 社会実験を通じて自転車が周遊観光の拡大に寄与することを確認。
- 県内の自転車交通事故件数は1,000件／年以上。

自転車利用促進に向けた取組方針

【取組方針】

- 県内における滞在型観光の拡大による観光振興や地域活性化。
- あわせて、県民の健康増進や環境にやさしいまちづくり等の実現。

① 安全・快適でわかりやすい自転車利用ネットワークを構築する「ハード施策」

② 自転車を利用しやすい環境を創出する「ソフト施策」

③ 関係者が連携した継続的な取組を支える「推進体制」

【これまでの取り組み】

① 安全・快適でわかりやすい自転車利用ネットワークを構築する「ハード施策」

- 広域的な自転車利用ネットワークにおける、案内誘導・注意喚起に係るサイン類の設置等の実施(平成29年度末で約500kmを概成)
- 県内にサイクリングステーションを3箇所(橿原公苑(H25.4.1)、まほろば健康パーク(H27.7.1)、平城宮跡歴史公園(H30.3.24))設置

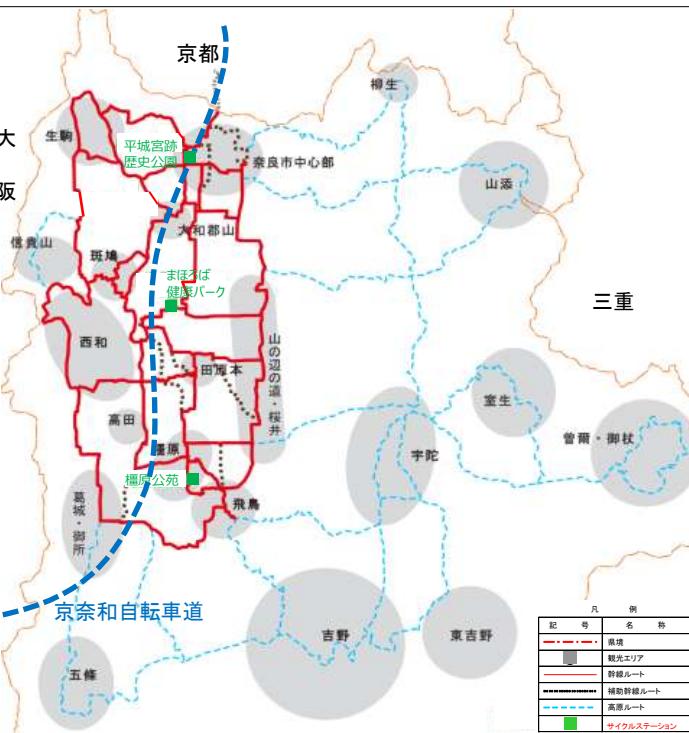
② 自転車を利用しやすい環境を創出する「ソフト施策」

- 広域乗り捨て型レンタサイクルの実施
- 「自転車の屋内保管」「自転車搬送サービスのとりつき(受取、保管、発送)」に対応していただける宿泊施設を「サイクリストにやさしい宿」として55箇所認定《H30.6時点》
- 自転車利用者が、サイクリング中に気軽に立ち寄って休憩する場所で、一定のサービスを享受できる施設を「自転車の休憩所」として151箇所認定《H30.6時点》
- 自転車搬送事業者2社((株)シクロエクスプレス、西濃運輸(株))と連携協定を締結し、自転車搬送サービスの充実に向けた取組を実施
- 宅配事業等を実施しているヤマト運輸(株)と連携協定を締結し、手荷物搬送サービスの充実に向けた取組を実施
- 奈良県内のサイクリングマップの作成
- 京都府、和歌山県と連携した広域周遊サイクリングマップの作成

◆案内誘導・注意喚起サインのイメージ



◆奈良における広域的な自転車利用ネットワーク



【今後の取り組み】

① 安全・快適でわかりやすい自転車利用ネットワークを構築する「ハード施策」

- 京奈和自転車道の整備
 - ・平成32年度の概成に向けて、路面標示、案内誘導サイン等の整備
- 自転車走行空間の充実に向けた取組の実施
 - ・交差点部等の安全対策の検討・実施
- サイクルステーションの整備

② 自転車を利用しやすい環境を創出する「ソフト施策」

- 「サイクリストにやさしい宿」、「自転車の休憩所」の認定促進
- 奈良県内のサイクリングマップの作成

③ 関係者が連携した継続的な取組を支える体制づくり

- 広域サイクリングルート形成に向けて、近隣府県との連携強化
- 自転車が利用しやすい環境を持続的に「つくり」、「守り」、「育てる」ため、民間事業者やNPO、地域団体等との連携強化

「観光案内サイン整備ガイドライン」の取組状況（H21.7月策定、H28.4改訂）

【計画の概要】

計画の概要

【目的】

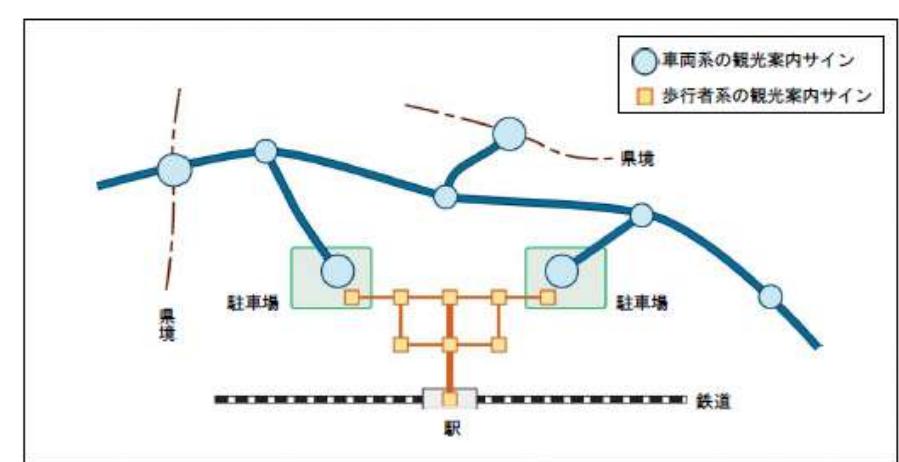
- 奈良県内には世界遺産等の国内有数の歴史的資産が存在し、来訪者も多数多いが、目的地までの経路がわかりにくく、スムーズに到達できないという道路利用者の声も少なからず聞かれる。そこで、歩行者系の観光案内サインについてガイドラインに基づき、整備を進めているところである。
このような問題に対して、各関係者が設置する観光案内サインの統一、初めて奈良を訪れる国内外の旅行者への迷うことのないわかりやすい案内誘導、さらには周遊観光の促進に向けガイドラインを策定し、県内全ての関係者がこのガイドラインに基づき整備を促進する。

【対象範囲】

- ガイドラインが対象とする観光案内サインは、利用者が目的地まで移動する際に現地で活用されるもので、以下を対象とする。
 - ①歩行者系の観光案内サイン
観光行動の起点（駅・駐車場等）から観光施設に至るまでの経路上で道路管理者、自治体、公園管理者、鉄道・バス等の公共交通事業者が、観光施設を案内する目的で設置・管理するもの。
 - ②車両系の観光案内サイン
奈良県境及び各観光エリアへの主要な経路上で、道路管理者が設置するもの。

【サインの種類】

- 本ガイドラインで取り扱うサインの種類は、図解標識、指示標識、周遊促進標識及び補足標識の4種（形状は8種類）とする。



【これまでの取り組み】

案内サインの設置

- 「観光案内サイン整備ガイドライン」に基づき、整備を推進。
H29年度末現在：102基設置済（全体計画106基）進捗率96%
- 県内市町村においても、ガイドラインに基づく整備が図られるよう、説明会の開催や、市町村長サミットの場を活用した周知を実施。
- 奈良公園周辺（大宮通り）、大和郡山城周辺、藤原・飛鳥周辺における案内サインの整備完了。
計画に加え、平城宮跡周辺でフットサイン（18箇所）の整備を実施。
- 平城宮跡周辺（20基/全22基）、五條新町周辺（9基/全11基）の整備を実施



車両系案内看板



歩道系観光案内看板



平成30年度の取組み

- 平城宮跡周辺2基、五條新町周辺2基の整備により、現計画におけるハード事業を完了。